

第33期川崎市青少年問題協議会

第2回専門委員会 会議録

日 時 令和7年7月25日（金）15時～16時30分

会 場 川崎市役所本庁舎304会議室

出席者

（1）委員 7名

柴田会長、香山副会長、平塚委員、堀口委員、永野委員、新山委員、前川委員

（2）傍聴者

なし

（3）事務局

大原担当課長、山本課長補佐、福本担当係長、植村職員

配布資料

資料 地域全体で子どもの成長を支えるための仕組みづくり、担い手の確保について

参考資料 子どもにかかる資源一覧

1 開会

- ・ 会議趣旨の説明
- ・ 配布資料確認
- ・ 会議公開についての説明
- ・ 会議成立についての説明

2 議事

地域全体で子どもの成長を支えるための仕組みづくり、担い手の確保

事務局：資料を基に、1 専門委員会での議論のベースについて、2 社会資源の把握について説明

平塚委員：縦軸横軸の名づけ方が、縦は対象で横は目的となっていて、そこは前回申し上げたとおりに資料を作っていただいていると思います。ただ、縦軸の上がユニバーサル、下がリミテッドとなっているところ、一般的にはリミテッドではなくターゲットと言われています。リミテッドだと限定的でその他を排除する意味合いがありますが、むしろどこにフォーカスを向けているかという意味で、ターゲットという言葉は一般的には使うかと思います。また横軸についても、自由に気がねなく来られ、決まった目的はなく、誰もが利用できる、自分のやりたいことができる場所というのは書いていただいたとおりだと思いますが、目的がないと言ってしまうと、目的がない事業を実施するというのは何だろうとなってしまいます。子どもを豊かに育てていくという目的はあって、おそらく特定の活動のみをするのではなくて様々な活動がなんでも入る包括的な入れ物になっているのが右軸で、左軸は特定の活動領域を設置目的としているという意味合いかと思います。先ほど事務局から説明がありました第2象限や第4象限は後半の議論にも関わるかもしれませんが、行政主導ではなくニーズ主導で始まっている活動が主かと思いますが、第4象限は実際に子ども・若者に関わる場所で言えば障がいを持つてゐる子どもの居場所づくりや、不登校の子どもたちの居場所づくり、子どもの貧困関係の居場所づくりが挙げられるかと思います。子ども食堂も誰でも来ていいよという場所であり、食べるということを設置目的としているので、どちらかというと左側に寄るけれども実際上は居場所になっているかと思います。食べるだけではなく、そこで遊んでもいいしお話することもできる、非常に包括的な機能を持っています。設置目的上は左側に振れますが、実態上は右側に振れるということもあるかと思います。

学習支援も同じように生活保護世帯の子どもたちを対象にしてそれ以外の方を受け入れていないところもありますが、一方で誰でも来ていいよという設定になっているところもあるので、一概にどちらとは言えませんが、元々子どもの貧困対策から始まっているということからすれば下の象限に該当すると思います。学習という支援目的をもっていますのでどちらかという左側に振れますが、ただ、まずはお互いに交わりをつくったり一緒に遊んだりということもしながら学習活動が始まっていきますし、勉強だけではなくその場を居場所の一つと感じてほしいと支援者の方は考えていると思いますので、実態上は第4象限に当たるものもあるかと思います。不登校の子どもたちの学びの場も、学びだけではなく、そこを居場所にしたり、遊びの場にしたりくつろぐ場にしたりと包括的な機能を持っているということで言うと第4象限にも該当するかと思います。放課後デイが第3象限に入っていますが、放課後デイも実際には居場所に近いところも多いのではないかと思います。第4象限に位置する現場もあるのかなと思いました。以上です。

事務局：ありがとうございます。4象限の資料を作成する際に目的をどこに置くのか非常に悩みました。このために設置されたという設置目的で置くのか、実際こういうことをやっていますという軸でおくのか非常に悩みました。ただ両方入れてしまうと資料が分かりにくくなってしまうかと思い、一旦設置目的で置くことにしました。平塚委員の意見を聞いていて、確かに両方資料に落とし込んで、子ども食堂について設置は第2象限、実態は第4象限という表現の仕方もあるかと思いました。どういう目的でこの居場所が作られたのかという視点でこの資料は作っていますが、当然その中にはこういう目的の中でも実際は居場所となっているということがあると思います。

平塚委員：目的がある・ないというのは子どもの視点だと思います。設置者の視点からすれば必ず目的はあって、活動領域に特定性があるか、特定性がなく包括的な場を作ろうとしているかかと思います。子ども視点での軸を作るのであれば目的がある・ないでもいいと思いますが、こういった場の資料としては子ども視点ではないだろうと思いますので、設置者視点で作るときは目的という言葉ではなく活動の領域性があるかないかかと思います。

事務局：対象はユニバーサルとターゲットで、目的ではなく活動の領域が包括か特定かということですね。

平塚委員：行政機関が作る図表としてはその方が説明しやすいと思います。

事務局：前川委員に伺いますが、子ども会やボーイスカウトは今の話で見た時にターゲットは絞っていないので、第2象限になりますか。

前川委員：活動が限定的か包括的かといえど両方ありますので、非常に難しいなと思いました。子ども会自体が包括的にいろいろな活動をしているという総体でとらえた時は第2象限に来るかと思いますが、子ども会の1個1個の行事を見ていくと第4象限に移っていくかと思っています。

平塚委員：子ども会自身が特定の活動をするために作られてはいないですね。だから子ども会は第1象限だと理解しています。

前川委員：この表を見た時に自認なのか他認なのかが気になりました。子ども目線での包括性や目的という話は理解できましたが、団体自身がそういう認識なのか他から見たときにそうなのか。というのも自分はあまり児童相談所のことを理解できていないので、居場所の議論のベースのなかに児童相談所があること自体、不思議に感じました。自認と他認というのでとても難しいなと思います。

堀口委員：今の話でいくと子どもから見るか大人から見るかという話になってしまうかもしれませんが、保護所にいる子どもにとって保護所は明らかに居場所になっています。お家に帰りたくないと言っている子どもなので。ただ居場所機能を大人が持たせているかといったらそれはシェルターになってしまいます。誰から見るかによっても違いますが、場所という意味では児童相談所に相談に来る親子がワーカーや心理の面接について居場所感を感じてくれているのであれば、居場所として考えて問題ないと思います。また目的からしたら誰でも来られる場所できちんと専門的なニーズをキャッチして専門機関につなげるという意味では、4象限の図に入っていないといけないと思います。単に居場所の分類ではなく、ここでの議論の対象になる、ここでやることの機能を考えた時には児童相談所が入っていないといけないと思います。何かあったときにつなげるという意識があるということですから、単に居場所の分類にとどめてはいけないと思います。

事務局：行政主導で南大師中学校校区にて居場所の試行的取組を実施していま

す。夏休みの期間中、月曜日と木曜日の 18 時～20 時の間で実施していて、昨日は 15、6 名の中学校の子どもが来所していました。ただ 18 時～20 時の時間にこども文化センターにいるという状況には、(ここに来ている子には)課題感があるのかなと感じました。印象的だったのは、終わった後に「家うざー」と言っている子がいたことです。支援はできないけれどエリアによっては居場所をつくるとこういう子が来るのだなと思いました。こういう子たちを大人の支援の届かないところに行かせないためにも、一番大事なことは包括的かつ誰でもというところを一義的に進めていかないといけない中では、どこまでいっても専門委員会での議論のベースは第 1 象限が基本になるかと思います。課題感のある子どもがいた場合、地域にどこまで何を期待していくのかというところで永野委員何か御意見はありますか。

永野委員：児童相談所が居場所と呼ばれることに違和感があるという意見もよくわかるなと思いながら聞いていました。居場所という言葉がそれぞれに想起させる場所は第 1～4 象限のそれぞれに濃淡があると思います。普段の実践や経験の中で、どういうものを居場所として想起しているか、自分の中で定義しているかがあると思います。居場所というとそれぞれ認識がずれてしまうかもしれませんが、先ほどあったように子どもが安全に過ごせる場とすれば児童相談所や一時保護所、ショートステイは確実に必要ですし、措置ではないとしても子どもが入所できる環境は地域の中にあって、分離しなくても一週間くらい過ごしてまた帰れるという場所も大事だと思います。子ども・若者の夜の居場所がないというのがずっと議論になっていると思います。子どもが夜の繁華街に行くことは、子どもにとっては繁華街が居場所になっているけれど、大人から見るとそれは安全ではなくて非常に危険な場であるということなので、安全に過ごせる場というのが居場所の定義なのかなと思って聞いていました。

柴田会長：第 1 象限に絞って議論をするのが現実的かと思います。右上の領域に様々な青少年が参加可能な仕掛けを作っていったり、そこでの担い手をどのように確保したり育成していくのかということや、そこに参画してきた様々な青少年の中で第 2、3 象限に確実につなげなければならない子たちをどのようにつなげるかを議論していくのが現実的などころだと思います。前期の第 32 期では青少年の社会参加を主軸にこの場で議論してきたわけですが、例えば第 32 期ではロジャーハートの参画のはしごを基に川崎市の様々な青少年支援の活動を洗い出して、それが参画のはしごのどこに位置づけるのかという資料をつくっていただきましたが、その結果、参画のはし

この初期段階である青少年が地域にまず一步踏み出す、そういう参加の機会が少ないということが明らかになりました。また、参画のはしごの一番上は青少年主体の段階ですが、そこまでに至る事業の橋渡し役、支援者が不足しているのではないかという2つのことが明らかになったと思います。それを踏まえて第1象限について議論をしていくことだけでもかなり大変な作業だと思います。主体性をもった青少年も川崎市には一定数いて、色々な活動をしているかと思いますが、結局参画のはしごがあるけれども主体性を持った青少年は元々そういった素質を備えていて、段階的に成長しているというよりはより多くの青少年が安全な居場所で誰でもどこでも気軽に参加できる、そういった地域の居場所が必要で、そこを社会参加の一つのきっかけにして成長していくことを支援する大人、いわゆる担い手の育成も今回協議題に入っていますので少しポイントを絞って議論していくのが現実的かと思います。

新山委員：なかなか居場所を4現象に分けるとするのは現実的には難しいかなと思います。自分は学校の人間ですので、学校の目線で見ると学校の役割は様々なところで同じようなものがあると感じています。学校には児童相談所からたくさん連絡がくるので、そこにお世話になっている子どもがたくさんいるのが現状だと思います。先ほど居場所という話がありましたが、児童相談所も居場所の要素は十分あると思います。それから目的がなく誰でも来られる居場所というのは学校の中でもそういう子はいらるうなと思いました。ただ学校だから行く、友達がいるから行くという子たちもいるのではないかなと思います。色々な形で子どもたちに居場所という救いの手を伸ばすという意味で他の役割もありますが、第1象限に記載されている自由に気がねなく来られ、決まった目的はなく、誰もが利用できる、自分のやりたいことができる場所というのは大切なことだと改めて感じたところです。

香山副会長：第1象限に記載されている対象を支援の対象とするというのはその通りだと思いますが、子どもも親も第1象限にとどまらず、状況によっては他の象限を行き来するというのが実態だと思います。子どもの成長を支える仕組みの中のヒト・モノ・カネを基に考えていくと、地域住民に何かしら説明をして人を募って検証をしていくイメージか、それとも行政が仕事の一環として他機関と連携して進めていくのかといったいろいろな可能性はあるかと思います。少しずつ範囲を広げていって、もしかしたらこの時はここまでというのものもあるかと思いますが、少しずつやっていくのがいい

かと思います。そして南大師の視察の件ですが、職員は静かに様子を見ていたのでしょうか。それとも何か仕掛けがあったのでしょうか。

事務局：元々、南大師中の校長先生から家庭に課題感がある子が多いので、18時以降もニーズがあるのではないかというお話を伺っていました。大師子ども文化センターの中で軽食や飲み物を用意して、食をきっかけとしてコミュニケーションをとりながら自由に来ていいですよという試行的な取組を実施しました。

前川委員：それはイメージとしては第1象限に近いのでしょうか。

事務局：第1象限をイメージして実施しています。

香山副会長：試行的取組を自治体が進めて、そういうものの実態を見ながら平行して議論を進めていくということでしょうか。

事務局：試行的取組をどこまで幅広げるかというのもありますが、進めていながら青少年問題協議会でも議論していくという流れです。地域に入ってわかったことは、地域ごとにスピード感が違って行政と地域とで一緒にやっ払いこうと共通認識がすぐに合うところと合わないところ、あとは地域が思っている課題が全く違うので、それを今後どういう形で進めていくのかも含めて手探りで行っています。

香山副会長：不登校の子どもがどんどん増えていますが、不登校の子たちを何とか引きこもりではなくて学校の方にとということで行政が色々な取り組みをしています。調査をしてみると家が良くて学校が嫌で学校に行かないというのではなく、家庭環境が重い方が多くて、家庭の大人たちも支えていかないと、身動きがとれないような状態で、親への働きかけが途絶えてしまっているといったケースが多くあります。そこにも少し目を向けつつ、家庭の中での大人が自分の子どもは自分たちで親としてどこまで見ていけるかという精神的、経済的な余裕も含めて考えていかないといけないという話をしています。そういうものも含めて地域で見守っていけるといいなと思いました。

事務局：柴田会長にまとめていただいたとおり居場所はもののとらえ方で、とても幅が広がっていますので、今回の青少年問題協議会の設置目的も含

めて第1象限の居場所の議論をしていくということ、ただ平塚先生もおっしゃっていたとおり、第2、4象限は、かなり地域に委ねられている現実もありますので、そこも意識しながら第1象限を議論の対象にしたいと思います。第2象限の違和感をどこまで行政が責任を持って行い、どこまで地域に委ねていくのかが交通整理されないまま、課題感だけが行政の中でも広がっていますので、青少年問題協議会でいただいた御意見は、虐待対策室や、企画課等の関係部署に伝えていきたいと思っています。青少年問題協議会の議論としては第1象限で進めていくというところを踏まえて、次に3行政の機能について、4居場所の担い手について、5川崎市における「地域」について事務局から説明いたします。

事務局：資料を基に、3行政の機能について、4居場所の担い手について、5川崎市における「地域」について説明

前川委員：資料の8ページに書かれているとおり、同じ人が常に地域にいて、同じ人がずっと関わり続けていて、それがよくもあるし悪くもあると思います。「負担が増える」と書いていますが、それは結局また自分かというのがあって、本来的には人生のキャリアに応じて、地域の間でもステップアップがあるべきだと思います。というのは、子ども会は現役の保護者世代が子ども会の役員を輪番で、じゃんけんに負けたり、くじで負けたりしながらやっている場合が多いです。それは逆に言うと、子どもに一番近い場所を保護者がやっているからこそ、うまくいっている部分があるのだと思います。逆に、いつまでたってもOB、OGが長くいることによって、子どもと対話できなかったり、今日の説明で言うと主体は子どもにあるはずが、いつの間にか子どもではなく、大人が主体になっていて、大人がただ子どもを楽しませるだけの会になっていたりというのが、子ども会でも非常に多くあると思います。淘汰という言い方はよくないのかもしれませんが、やはりある程度、小学生から中学生、中学生から高校生、高校生から大学生と、自分の人生のキャリアと同時に、地域でも何か関われるポジションや関わり方も変わっていくということがあるからこそ、本当は色々な人々が、色々な場所で活躍できるはずです。そこがうまく回っていないのは、川崎の中の地域の課題等が有象無象にあり過ぎて、特に最近はNPOのように誰でも市民活動、社会活動ができるようになり、より法的にも制度的にも尊重されるようになったからこそ、多様にそして従来の地域コミュニティが弱くなっているがゆえに様々な地域の団体があり過ぎて、誰がどこで何をしているのか地域の間も分からない状態になってきているのだと思います。黙ってい

でも情報が入るのは行政しかないのかなと思うと、行政がある程度、窓口になって、アプローチを進めていくことが必要だと思います。

香山副会長：前川委員の意見と重なりますが、各期で色々と通過してきたところで、居場所の問題はもちろんありましたが、人の問題としてあそこに行けば大体あの方がいてくれて、あの方が何年かずっとそこを担当していることによって、今までの過去の遺産も含めながら相談に乗ってくれることがあります。また、その方が先ほどのコーディネートの話ではないですが、横とつながっていることによって、例えば麻生区役所の担当課にそういう方がいて、その方がほかの区とつなげてくれるというイメージで、委員として高齢化になっても同じ人がいつも出ているというのは事業推進していくためには常に取り組む人（常勤）も必要だと思っています。

また、大学生が主体となっていたり、若者世代が中心になって、様々なイベントを行っているということがあります。とても革新的で意欲があると思いますが、その子たちは大学にいる4年間は一生懸命自分のためにも、人のためにも様々なことをしてくれませんが、仕方のないことではあります、いつかは卒業してしまいます。そうすると、そのままの形でやっても、川崎市の地域や年下の子どもたちに、そのままのイメージで財産としては残りません。もし、色々なところで活躍している大学生の力を、借りたいということであれば、やはりそこそこをつなぐ人材が必要だと思います。

高校生はこういうことにあまり燃えないのかなと思っていましたが、以前視察に行った高津高校の高校生が学校の中にとどまらず、南武線の沿線を掃除したり武蔵小杉のサークルに参加している子がいたり、とても楽しそうに生き生きとやっていました。彼らは外へ出て行って、色々なものを吸収してきますが、ここもやはりそれが重なっていかないんですね。そこは何かしらの人材が必要で、今回行政が南大師のこども文化センターに行ってくれたように、いつもでなくてもいいけれども、誰かがいてくれて、その方が情報をキャッチして、データベースとして持っているというのが必要ではないかと思いました。

10年ほど前川委員と一緒に青少年問題協議会の委員として参加していて、我々も色々と理想を掲げていますが、それがなかなかつながっていかないと感じています。先代の会長も、先々代の会長もおっしゃっていましたが、我々がこうやって話し合ったことが市長に届いて、どうやって生かされているのかということをみんなが思っていて、そのときそのときは一生懸命議論しているけれども、なかなか成果としてつながっていかないという気がします。いずれにしても、ずっといる人、つないでくれる人がやはり必

要だと思いました。以上です。

事務局：先ほど前川委員がおっしゃっていたとおり、いろいろな活動団体が出てきていますが、正直行政も把握し切れていないのが現状です。役所の仕事として、登録した活動団体を一覧表にしていますという把握の仕方はあるかもしれませんが、そこでどんな人がどんなスキルで活動を行っているのかというところまでは、分かっていないと思います。ただ、少なくなってきたとはいえ地域でもともと持っているつながり、例えば町内会や子ども会、社協、民生・児童委員といったところは行政がアプローチしやすくて、いろいろなものがあるのに生かし切れていません。香山副会長がお話しされたとおり、意外と若い人が活動しているけれど、有機的につながっていないと思います。去年、地域包括ケアの会議に参加した際に、やはり市民がまだまだ地域づくりを分かっていない、もっと普及啓発をしないといけないという意見がありました。マインドを変えて行政がもっと何をやらなければいけないのかを考えるべきだと思います。地域のマインドや、モチベーション、インセンティブという言い方をしていた人もいますが、そこと行政がうまくコミットメントしていけないと、結局のところどこかに溝ができてしまうという話がありました。行政はこういう形で様々な考えをつくりますが、実際地域住民と接触やアプローチをしていくときに、何が行政に求められているのかということが、ずっと足踏みしているなと思っています。実際、児童相談所にも役所にもいた堀口委員はどう思いますか。

堀口委員：行政の機能で言うと、コーディネート機能を持った人は、区役所にいてほしいなとは私は思いますし、より具体的に言うと区役所の地域みまもり支援センターの社会福祉職がソーシャルワークすればいいと思いますし、コミュニティソーシャルワーカーになればいいと思っています。私が行政の元職員だからというのはあるかもしれませんが、それぐらいの力は持っていると思いますし、その意味ではコーディネート機能をその人たちがしっかり担ってくれば、地域のニーズや地域で必要なことも聞きつつ、地域からもそういう話が上がってきてくれるだろうと思っています。コーディネート機能は、指定管理でもいいかもしれませんが、区役所が大きな取りまとめをして、実際に常勤でいる人たちは指定管理の人たちでもいいかもしれませんが、コーディネート機能はきちんと区役所に置いたほうがいいかなと思って聞いていました。

コネクターという意味でも、私は昔、今の地域みまもり支援センターができる前の児童家庭課というところにて、そこが地域のつながりをつくっ

ていくところでした。麻生区でしたが、主任児童委員や民生委員が意識していろいろな話をしてくれたり、学校にも一緒に行ったりしました。意識して役所につなげようという思いを主任児童委員は特に持っていてくれていて、民生委員たち個々の話を主任児童委員が取りまとめて、それを役所につなげて、私はつなぎ役だからと、まさにコネクターなんだと主任児童委員が言ってくれていました。主任児童委員だけではなく、そういう意識がある方はいるので、その意識がある方をしっかりキャッチできるような仕組みという意味では、本当に行政が主導的にやっていくのがおそらく川崎市の目指す地域なのかなと思います。市民と一緒に取り組めるというのが川崎市の目指すことなのかなとも思いましたし、広く言えば先ほどから地ケアの話が出てきていますが、これはおそらく青少年版の地ケアだと思います。川崎市の全市民対象の地域包括ケアシステムという理念にも合うと思いますので、それを行政として主導的にやるというのは意味があると思いました。

また、大学生という意味では、例えば白山児童家庭支援センターのボランティアをやりたい人というのと、たくさん手が挙げられますし、児童相談所の見学に行きたい人と言ったら10人ぐらい手が挙げられます。大学生も地域へのまなざしは持っています。私は今、川崎市在住でも在勤でもないですが、コネクターの役割を果たすことはできるので、地域にいなくても川崎市を応援してくれるようなコネクターの人がいれば、それを行政の人がコーディネートすることはできるだろうなと思って聞いていました。ケースワークとか、個人の支援をしっかりとした後に、区役所に行って地域づくりみたいなことができるような力がついたらいいなと、職員目線で思ったりもします。以上です。

事務局：新山委員から学校から見えてきている地域の部分や何か課題感がございましたらお願いします。

新山委員：学校は昔から地域とつながっているので、校長として、やはりその関係を大事にしています。ただ手間がかかる部分もあるので、それをどう校長として判断していくのか、地域の方に相談してどうしていくのが現状だと思います。ただ、支えられていることは間違いありません。先ほどの話題にはなりますが、地域と学校がつながっているのは、同じ人がずっとつながっているおかげというのが現実としてはあるので、関わりはやはり大事にしているというのが現状だと思います。以上です。

事務局：今回、青少年問題協議会を通じて、深く川崎市のことを知る機会にな

ったと思いますが、永野委員と平塚委員から何か御見解はございますか。

永野委員：ありがとうございます。私も川崎市民ですので、暮らしている側からすれば思うことはあり、私の立場からするとという話になりますが、子どもの権利を守るという最後の大きなところは、やはり行政がやるべきだと思います。ゆとりがあってもいい部分、自由度があってもいい部分は、市民の力や自由な発想と活動でよいと思いますが、ここを外すと子どもの権利が侵害されたり、その権利が守れないとか、大人主導の活動になっていくというところでは、行政の調整が必要だと思っているところです。

大学に身を置いているので、私の大学の学生たちも、1年生から自発的にフィールドワークをやるようにしていますが、なかなか「場」に出会えないというのがあります。学生たちの探し方もあるかと思いますが、結局探してくるのは家の近くに子ども食堂があったので、そこに行きますというような形で終わってしまうこともあります。先ほどおっしゃっていたとおりですが、思いがあってやってみようと思うときになかなか出会いの「場」がない。大学自体もいろいろな情報を提供しているけれどもというところがあるかと思います。あとは、大学生の活動は最大でも4年間というのはそのとおりで、特に資格を取る学科にいと、学生はとても忙しくて、プラス、フィールドの役割をするというのは本当にみんな精いっぱいという感じなので、4年もなかなかできないのが現状です。雑駁な感想ですが以上です。

平塚委員：質問ですが、例えば10ページに書かれている居場所は、前半の議論でいくと、第1象限の居場所をひとまず想定したらいいのでしょうか。

事務局：そうです。

平塚委員：もう1つの質問は、下に記載されている市民活動というのは、どういうものを想定したらいいのでしょうか。

事務局：これは協働・連携推進課の課長とも話し合いましたが、イメージとしては、先ほど子どもの社会参加の話がありましたが、大人が家庭、職場以外で何か社会参加をして市民活動をしていく、というベースがあって初めてその人が持っているノウハウ等が、市民活動から地域課題につながっていく、行政課題とつながっていくのではないかという議論をしていて、とはいっても市民がまず社会参加をしないと、このコミュニティの話や先ほど堀口委員がおっしゃっていた地ケアの話に進んでいけないのではないかと思

います。全てのベースは、まず市民が社会参加していくことにあるのではないかという意味合いです。

平塚委員：その上に書かれている防災や公園管理等も、ある種市民活動を内包しているのではないのでしょうか。

事務局：そうです。

平塚委員：それと、下に書かれている市民活動の区別が分からないのですが。

事務局：色々な地域の中でつながりをつくり、最初は目的を持って活動をしていく中で、例えば防犯活動を居場所の何かにつなげていこうとかいうことで市民同士がつながっていったって、いろいろな活動が生まれてくるのかなというイメージです。基本的に市民活動という意味で包含されていますが、下にあるのは市民活動がベースになっていて、上は具体的な活動が生まれてきて、生まれてきたことはこういうものがありますよと示しています。

平塚委員：今のお話を伺ってますます思いましたが、この上の図と下の市民活動を分ける必要があまりない気がします。つまり、もう少し立体的なのではないのでしょうか。今の事務局のお話だと子育て支援も、この図の1つになるかもしれませんが、資料に書かれている6つだけではなく、そういったものがもう少し立体的になっていったって、その基盤には一人一人のお母さんたちが友達同士で何かを始めるということも含めての市民活動があり、それが徐々に発達していくということなのかなと今伺いながら思っています。

事務局：おっしゃるとおりです。本当は下から上に昇華されて、上がっていくというイメージですが、それが資料上では表現できていません。

前川委員：図の上の象限というのは、連合組織みたいなものをイメージしているのでしょうか。例えば子ども会で言うと、地域町内会の子ども会が無数にあって、それが区の子ども会や、学校区の子ども会だつたりとレベル感が上がっていくというイメージでしょうか。

事務局：そういう考え方もありますし、最近地域の方と話したときに「家庭と職場以外に居場所はありますか」と聞かれたことがありましたが、そういうところをつくり出している基盤が、昇華するという意味合いですが、それが

市民活動として、より地域課題や行政課題に近いものに少しずつ近づいていく感じのイメージです。

平塚委員：今のお話はとてもイメージが湧いてくる話で、例えば今後の専門委員会があと何回かとか、何が課題かはあるとは思いますが、事例的に考えられると非常に分かりやすいと思いました。それはフィクションでもいいですが、Aという地区で具体的に考えるということです。例えばコネクターはどこから来るのかというのも、今の図ですと教科書的な感じがします。実際にA地区ではこのようにコネクターの人が出てくるのですよねと。コーディネーターについては、先ほどコミュニティソーシャルワークのできる人たちがいるのではないかという御指摘もありましたし、どういう人がコーディネーターのポテンシャルを持っているのか。A地区で考えれば、例えばこうだと見えてくると、このお話がもっとリアリティを増していくなと思いました。

もう一つ案を申し上げますと、大学生の関わりというのも、川崎市内の大学と市役所の関わりが私は分かっていますが、自分の大学は町田市、八王子市、相模原市の接点にあります。そこに、2年前までは多摩地域交流センター、今は法政大学ソーシャルイノベーションセンターと言う場所があって、大学にもそのセンターに数人のコーディネーターがいます。大学から学生たちを地域のいろいろな活動につないでいく、学生は時々いなくなってしまうこともありますから、そういうところも含めて育ちを支えていく主体がいて、それで、地域のほうにも時にコーディネーター役の人たちがいて、コーディネーター同士が信頼関係を築いていくことで、個々の学生の卒業や入学に関わりなく、活動を継続しています。そういうグループが10あまりありますが、継続的に学生が地域とつながる仕組みがつくられています。地域のお役に立てているのか分かりませんが、地域からの感謝はしばしば耳にします。

川崎市内の大学でも、学内に地域連携のコーディネーション機能を持っているところとつながりをつくっていくことで、ある種の持続性をつくっていくことができるのではないかと思います。素朴な質問として、そういう大学と市との関わりがあるのか、ないのかと思いながら伺っていました。以上です。

前川委員：資料10ページの図で言うと、自分は地域教育会議が想定されるのかなと思っています。ただ問題なのは、地域教育会議が市民に運営が全て任されているからこそその不安定さと、行政も区役所の新しい担当の方と、今度新

しく来た委託の市民館の館長さんというように変わっていて、誰に何を相談したらいいのかということも、より複雑になってきたと感じます。市民館が民間に委託されるということで、より複雑になってきたなと思いました。以上です。

事務局：今、前川委員と平塚委員からいただいた意見は、まさに行政としてやっていかななくてはいけないことのまとめのことを言っていたと思います。平塚委員の御質問に対しては、自分自身が思うには、その仕組みはないと思います。コミュニティや地ケアの考え方をつくってきましたが、どこまでいっても市民創発に委ねていて、行政として一定程度、継続性がある仕組みとして出来上がっていないと思っています。それは前川委員に対しての答えと全く一緒になりますが、地域教育会議やソーシャルデザインセンター等も一種の仕組みで、どこまでも市民に委ねています。そのためそれが地域ごと、時間軸でも、キーパーソンがいるときはとても盛んですが、いなくなると消えてしまって、それは先ほどの香山委員の話ともつながりますが、その部分について行政は、地域が自主的にできるように育てるんですというマインドから、仕組みは行政が整えないと駄目ですよというマインドに整えていくような形にするべきだと思います。今回専門委員会でもとてもいい御意見をいただけたので、そういった行政が本来やらねばならぬことは、先ほどの課題を抱えた子どもをどうするんだということも含めて、きちんと受け止めて、引き取っていったらと思っています。それでは、柴田会長最後にまとめをお願いします。

柴田会長：多くのとても有益な御意見をお聞かせいただきまして、ありがとうございました。これから、4象限の図の中の第1象限を中心に話し合いしていくということは、ほぼ合意形成できたのかなと皆様の議論を通じて感じました。それから、資料の10ページを見ていて、やはり行政の部局に関わる様々な事業に、こういったコーディネーターの要素を持つ市民の方々の情報が散らばっているように思います。例えば学校で言うと、地域学校協働活動推進員や、コミュニティ・スクールの委員の中には、川崎市の場合は、前々期で平間小学校に視察に行った際に思ったことですが、そのコミュニティ・スクールや地域学校協働活動の推進員、いわゆるコーディネーターが、例えばもともと町会や町内会に精通している方や、それから民生・児童委員を兼ねて、主任児童委員を兼ねている方であるとか、結構コネクターの要素を持つ方が多かったり、そういった学校関係の委員の中にはPTAのOG、OBの方もいて、第2回全体会では、市議員の中にPTAのOGという方

もいたり、そういった様々な地域のキーパーソンの方々がいると思います。ソーシャルデザインセンターにもそういった方がいますし、教育会議にも川崎市の場合はいますし、市民館や図書館にもそれぞれ地域の子ども支援のボランティアがいるので、そういった方たちをどうつなげていくのかということや、どういうふうにその方たちがつながっていったって、第1象限に関わっていただけるのかとか、そういった議論をしていく上で、こういった地域のキーパーソンになる方たちの洗い出しの作業というのもある程度必要かと思います。そういった情報もいただけると、今後の議論につながっていくかと思いました。

次は全体会になりますので、ある程度まとめていかなければいけないかと思いますので、引き続き、事務局の皆様よろしく願いいたします。

3 その他

事務局：今後ですが、柴田会長からもありましたとおり、8月21日に全体会を予定しております。また行政計画に一定程度、位置づけをきちんと入れていくということを今期の目的にしている中で、行政課題は何なのかということ、第1、2回目の専門委員会では事務局中心に議論させていただきました。やはり居場所をつくっていく中で課題感がある子どもが一番の課題ではありますが、そこをまず行政がどう受け止めていくのかということに関しては、御意見を受け止めていますので、それを計画の中でどう見せていくのかということと、あとは堀口委員から、区役所なのか指定管理なのか分かりませんが、コーディネーターについては行政が責任を持ってほしいとか、市民創発だと立ち上がったたり消えていったりというような御意見ですとか、町田は、大学のコーディネーターと地域のコーディネーターがいることで継続していったらという御意見をいただきましたで、そういったコーディネート機能について行政としてどう受け止めていくのかは、第3回全体会でお話しさせていただいた上で、その後は行政計画の中で引き取っていくと思います。

後半の予定ですが、10月に第3回の専門委員会、来年1月に第4回専門委員会、第4回の全体会を令和8年2月頃予定しています。そこでは本来の居場所づくりを進めていくための柴田会長がおっしゃったような担い手の話や、実質的に既存の部分でどうやっているのかとか、そういう取組が徐々にまた手数が増えていますので、そういったところを御紹介させていただきながら、議論を第3回、第4回でやらせていただこうと思っています。そのときに試行的取組の紹介や、場合によっては、誰かしらに来ていただいてヒ

アリングを受けるといったことも、委員の皆様の御意見をいただきながら事務局で準備してまいりたいと思っていますので、今後ともそのような進め方でやらせていただければと思います。

次回は第3回全体会にて今回専門委員会で議論した資料を出していきますので、資料がまとまり次第、事務局から送付させていただいて、事前の確認とやり取りをさせていただければと思っています。

4 閉会

事務局：長時間にわたって協議いただきありがとうございました。本日はこれにて終了させていただきます。